

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

オイシックス株式会社

(E27260)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	12
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	オイシックス株式会社
【英訳名】	Oisix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 宏平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	11,198,964	11,972,810	14,575,971
経常利益（千円）	574,036	655,004	733,603
四半期（当期）純利益（千円）	352,658	369,416	339,063
持分法を適用した場合の投資損失 （△）（千円）	△22,498	△19,666	△35,579
資本金（千円）	474,300	845,790	808,260
発行済株式総数（株）	4,863,200	5,689,400	5,468,200
純資産額（千円）	2,183,910	3,282,612	2,838,235
総資産額（千円）	4,645,717	6,210,934	4,712,378
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	76.45	66.64	72.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	57.67	71.40
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	47.0	52.9	60.2

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	32.91	24.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高は存在するものの、当社株式は前第3四半期会計期間末において非上場であり、期中平均株価の算定ができませんので記載しておりません。
4. 当社は平成24年11月12日付で普通株式1株を4株とする株式分割をいたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国経済の回復基調等を背景に、日銀による金融緩和の継続や政府の経済政策の効果により円安・株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、新興国経済の成長率鈍化や、中国・韓国など近隣諸国との国際関係の悪化のほか、平成26年4月以降の消費税増税による消費の落ち込みが懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界を巡る動きとしては、原子力発電所事故に伴う食品の放射能汚染問題を受けた食の安心・安全に関する消費者の意識は、一時期よりは鎮静化傾向にあるものの、引き続き高い状況にあります。

EC業界を巡る動きとしては、大手EC事業者や大手流通企業が相次いでいわゆるネット・スーパー事業強化の方針を打ち出すなど、食品ECの将来性によりいっそう注目が集まっております。また、スマートフォンやタブレット型端末の本格普及により、ECを取り巻く環境も刻々と変化しております。

このような環境を背景に、当社では成長市場である食品EC市場におけるoisixブランドの確立や、高付加価値食品分野における独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、SEO（Search Engine Optimization 検索エンジン最適化）やSEM（Search Engine Marketing 検索エンジンマーケティング）の強化や、Facebook等のSNSを活用した顧客開拓、お客様の嗜好や属性に合わせたWebページ作成による顧客転換率の向上を図るほか、イベント等を通じた対面での勧誘を強化することにより、主力サービスである定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」への集客に努めました。

また、高付加価値ブランド食品の取り扱いの拡大や、単品定期購買サービスの強化等により、購入単価の向上に取り組むほか、スマートフォン対応の強化など、お客様により便利にお買い物していただくためのサービス改善にも取り組んでまいりました。

併せて、海老名配送センターを中心に業務効率・コスト効率の改善を図るなど収益基盤強化に努めるとともに、平成25年12月末をもって店舗宅配事業（乳販店等を通じた通販事業）から撤退するなど、経営資源の最適配分に向けた施策を推進してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は11,972,810千円（前年同期比6.9%増）、営業利益は626,735千円（前年同期比10.7%増）、経常利益は655,004千円（前年同期比14.1%増）となりました。

また、株式会社リクルートホールディングスと当社との合弁会社である株式会社ごちまるについて、同社の事業基盤確立を目的とした再強化策に関して、改めて株式会社リクルートホールディングスと当社間で協議に入ったことから、同社への投資に対する関係会社株式評価損23,870千円を特別損失に計上いたしました。

この結果、四半期純利益は369,416千円（前年同期比4.8%増）となりました。

販売経路（事業区分）別の売上高については、次のとおりであります。

#### 〔EC事業〕

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行うEC事業においては、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が、前事業年度末（平成25年3月末）の73,865人から、当第3四半期会計期間末（平成25年12月末）には77,475人へ増加いたしました。

また、お客様の購入単価向上のための取り組みとして、平成25年1月より開始した高付加価値ブランド食品を当社サイト「oisix.com」にて取り扱うサービスを、平成25年5月より新サービス「Oiチカgourmet」として本格的に開始いたしました。平成25年12月末現在「Oiチカgourmet」は全28ブランドに拡大しております。

この他、平成25年7月からは、ワーキング・マザーなど忙しい女性の方向けに、安心・安全な献立が20分で完成する献立キット「Kitoisix」の提供を本格的に展開し、更なる定期購入会員数拡大のための重点施策として注力しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間におけるEC事業の売上高は10,826,176千円（前年同期比5.9%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業においては、恵比寿店・二子玉川店の2店舗にて展開している実店舗での売上高が堅調に推移したほか、実店舗3店舗目として、新しく“体験型”のコンセプトを取り入れた新業態「Oisix CRAZY for VEGGY（オイシックス クレイジー フォー ベジー）アトレ吉祥寺店」のオープン（平成26年1月）に向けた準備に取り組んでまいりました。

また、「Shop in Shop」として平成24年9月より開始した東急ストアの店内におけるOisix専用コーナーの設置も、平成25年12月末現在で8店舗まで拡大いたしました。

加えて、平成25年11月より、株式会社三越伊勢丹ホールディングスグループが手掛ける会員制食品宅配サービス「三越伊勢丹エムアイデリ」との連携（主に当社による物流サービス等の受託）を開始するとともに、この物流サービス等の受託業務を、プラット・フォーム事業の主力として育成するために、新規クライアントの開拓にも注力しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間におけるその他事業の売上高は1,146,634千円（前年同期比17.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して1,498,556千円増加し、6,210,934千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,403,466千円増加し、5,091,246千円となりました。これは主に現金及び預金の増加275,637千円、売掛金の増加814,992千円、商品及び製品の増加100,945千円、未収入金の増加176,439千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ95,089千円増加し、1,119,688千円となりました。これは、有形固定資産の増加34,219千円、無形固定資産の減少14,486千円、投資その他の資産の増加75,357千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して1,054,179千円増加し、2,928,322千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,052,685千円増加し、2,840,383千円となりました。これは主に買掛金の増加670,464千円、未払金の増加245,465千円、未払法人税等の増加90,957千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1,494千円増加し、87,938千円となりました。これは、資産除去債務の増加4,266千円とその他の減少2,771千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度と比較して444,376千円増加し、3,282,612千円となりました。これは、資本金の増加37,530千円、資本剰余金の増加37,429千円、四半期純利益369,416千円の計上によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,852,800
計	17,852,800

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,689,400	5,689,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,689,400	5,689,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	49,700	5,689,400	9,737	845,790	9,732	600,589

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,636,100	56,361	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	5,639,700	—	—
総株主の議決権	—	56,361	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,959,136	2,234,774
売掛金	1,323,495	2,138,488
商品及び製品	188,807	289,753
仕掛品	—	2,172
原材料及び貯蔵品	3,888	14,331
未収入金	161,658	338,098
その他	100,428	147,107
貸倒引当金	△49,636	△73,479
流動資産合計	3,687,779	5,091,246
固定資産		
有形固定資産	544,506	578,726
無形固定資産	318,446	303,959
投資その他の資産	161,644	237,001
固定資産合計	1,024,598	1,119,688
資産合計	4,712,378	6,210,934
負債の部		
流動負債		
買掛金	885,029	1,555,494
未払金	517,913	763,378
未払法人税等	87,897	178,855
ポイント引当金	110,884	118,795
その他	185,973	223,860
流動負債合計	1,787,697	2,840,383
固定負債		
資産除去債務	46,190	50,456
その他	40,253	37,481
固定負債合計	86,444	87,938
負債合計	1,874,142	2,928,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	808,260	845,790
資本剰余金	563,160	600,589
利益剰余金	1,466,815	1,836,232
株主資本合計	2,838,235	3,282,612
純資産合計	2,838,235	3,282,612
負債純資産合計	4,712,378	6,210,934

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	11,198,964	11,972,810
売上原価	5,843,035	6,243,110
売上総利益	5,355,928	5,729,700
販売費及び一般管理費	4,789,593	5,102,965
営業利益	566,335	626,735
営業外収益		
受取補償金	7,405	15,957
その他	12,143	13,261
営業外収益合計	19,548	29,219
営業外費用		
株式公開費用	10,672	—
株式交付費	1,050	878
その他	125	71
営業外費用合計	11,847	949
経常利益	574,036	655,004
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	42,670	—
関係会社株式評価損	—	23,870
その他	7,500	—
特別損失合計	50,170	23,870
税引前四半期純利益	523,866	631,133
法人税、住民税及び事業税	153,539	278,823
法人税等調整額	17,668	△17,106
法人税等合計	171,207	261,717
四半期純利益	352,658	369,416

【注記事項】

(継続企業の前提に関連する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社と株式会社リクルートホールディングスとの間で締結している当社の関連会社である株式会社ごちまるに係る合弁契約書に基づき、株式会社ごちまるの株式会社リクルートホールディングスからの借入に対し、当社が出資比率に応じた保証を行っており、その保証金額は以下のとおりとなっています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
株式会社ごちまる	一千円	23,289千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社では、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期会計期間の比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	73,752千円	93,070千円
のれんの償却額	18,354	18,354

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年9月20日付で、株式会社リクルートから新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、第2四半期会計期間において資本金が150,000千円、資本準備金が150,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が474,300千円、資本準備金が229,200千円となっております。

なお、株式会社リクルートは、平成24年10月1日に株式会社リクルートホールディングスに商号変更しております。

II 当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	23,871千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	23,871	4,204

  

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	22,498千円	19,666千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社の事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社の事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円45銭	66円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	352,658	369,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	352,658	369,416
普通株式の期中平均株式数(株)	4,613,018	5,543,764
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	57円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	861,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年5月2日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 新株予約権の数 9,075個 普通株式 36,300株 行使価格 625円 平成24年11月20日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 新株予約権の数 3,750個 普通株式 15,000株 行使価格 750円	—

- (注) 1. 当社は、平成24年10月25日開催の取締役会決議により、平成24年11月12日付で普通株式1株を4株に株式分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高は存在するものの、当社株式は前第3四半期会計期間末において非上場であり、期中平均株価の算定ができませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月8日

オイシックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。